

令和6年度第1回下野市総合計画審議会 会議録

審議会等名 令和6年度 下野市総合計画審議会
日 時 令和6年7月26日（金） 午前10時00分から11時20分まで
会 場 下野市役所 3階 303・304会議室
出席者 金子康法委員、石川浩委員、佐間田香委員、近藤美好委員、荒川弘幸委員、
中村祐司委員、石嶋信一委員、高田広行委員、矢口季男委員、諏訪守委員、
加藤主税委員、藤川智子委員、木村千里委員、高山裕介委員、高橋裕美委員、
渡辺葉子委員
【欠席委員】加藤好雄委員、横塚麻奈美委員、近藤勘偉委員、中島未有希委員
市側出席者 伊澤総合政策部長、直井市民生活部長、荻原健康福祉部長、
伊澤産業振興部長、倉持都市建設部長、高山教育次長
（事務局）川俣総合政策課長、早乙女課長補佐、大出主幹、青柳主査、
長谷部主査
公開・非公開の別（ ☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開 ）
傍 聴 者 2名
報道機関 なし
会議録作成年月日 令和6年8月26日

1 開会

川俣総合政策課長：定刻となりましたので、令和6年度第1回下野市総合計画審議会を開会します。本日、司会を務めます、総合政策課長の川俣です。よろしくお願いします。本日、加藤好雄委員、横塚麻奈美委員、近藤勘偉委員、中島未有希委員より欠席の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。また、総務部長、議会事務局長、会計管理者は所用により欠席となります。それでは、お手元の次第に基づき、進めさせていただきます。

2 委員変更に伴う委嘱について

川俣総合政策課長：初めに、委員構成に変更がありましたので、ご報告いたします。下野市議会からの委員ご選出におきまして、西本由利子様、貝木幸男様から、金子康法様、石川浩様に変更となります。また、小山公共職業安定所からの委員ご選出におきまして、小林正樹様から高田広行様に変更となります。ここで、新しく委員になられた皆様に自己紹介をいただきたいと思います。名簿順に、金子委員よりお願いします。

【各委員自己紹介】

川俣総合政策課長：ありがとうございます。

3 会長あいさつ

川俣総合政策課長：つづきまして、中村会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

中村祐司会長：みなさんおはようございます。新しく委員になられた方や引き続きの方もおりますが、非常に暑い中お集まりいただき、また市でも重要な総合計画審議会の中の総合戦略に関わらせていただき、大変貴重な機会だと思います。さて総合戦略についてですが、地方創生

に関しては、10年の節目を迎えたと思います。あくまでも、私見ですが、これまでの時の政権や国策の中で、やや地方自治体が振り回されてきたという面があると思います。そうした中、下野市は、国の支援を得ながら、下野市のいいところを伸ばし、課題を解決していこうっていう風に進めていると思います。私は他の自治体にもいくつか関わらせていただいておりますが、縮小するなど、形骸化してしまい、KPIについても形だけある程度示すような自治体もあると思っております。そのような中、下野市は、誠実に真正面からKPIを受けとめて、多少見直しをしながら、KPIに非常に丁寧に対応していただいていると思います。地方創生関連交付金の活用についても、下野市の強みを発揮していこうとしており、非常に勉強になっております。今日は時間が限られておりますが、皆さま、各領域の先頭を走ってる方ばかりですので、それぞれ知恵を出し合いながら、一緒になって作り上げていければと思います。下野市は転入転出に関しても、全国的に見ても卓越した力を発揮しております。そういった中で、皆様からご意見をいただければと思います。一生懸命、進行の方、務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

川俣総合政策課長：中村会長、ありがとうございました。

4 議事

川俣総合政策課長：つづきまして、議事に移ります。下野市総合計画審議会条例第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、これより議事進行は中村会長にお願いいたします。

中村祐司会長：初めに、会議成立、会議録署名人の確認をさせていただきます。本日の出席委員は16名です。委員定数20名のうち、半数以上の委員が出席していますので、審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立します。また、議事に入る前に、会議の公開についてお諮りします。本日、傍聴希望者の方には既に入室いただいておりますが、本会議を公開することとよろしいでしょうか。

【各委員うなづき】

それでは、異議なしということで、公開することといたします。

続きまして、本日の会議録署名を指名いたします。名簿順で、金子康法委員、石川浩委員にお願いいたしますがよろしいでしょうか。

【金子委員、石川委員うなづき】

署名人の方は、後日、事務局が作成した本日の会議録へ署名していただくことになりますので、よろしくお願い致します。

(1) 令和5年度における総合戦略の進捗状況について

中村祐司会長：それでは、議題に入ります。議題の「(1) 令和5年度における総合戦略の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

大出主幹：初めに本審議会の位置付けについて、ご確認していただくため、本市の地方創生推進体制について、ご説明をさせていただきます。

【資料1について説明】

それでは昨年度の進捗状況についてご報告いたします。資料2「まちひとしごと創生総合戦略

KPI 進捗状況一覧表」をご覧ください。表紙に記載しておりますとおり項目は 42 項目ございます。令和 5 年度実績における年度目標に対する進捗状況につきましては、A の達成度 100% の項目数が 25 項目、B の達成度 80% 以上の項目数が 11 項目、C の達成度 80% 未満の項目数が 3 項目、D の達成度 50% 未満の項目数が 3 項目でありました。達成度 80% 以上になります、A 評価と B 評価の合計は 36 項目で、全体の 85.7% となり、概ね良好な結果であったと分析しております。これら 42 項目の詳細を記載したものが、資料 3 評価分析シートになっております。評価指標ごとの取り組みの成果を、令和 5 年度実績値としておりまして、これらの分析及び今後の取り組みについて記載しているものでございます。本日は時間の関係で項目ごとの詳細な説明につきましては、割愛させていただきますが、主要な事業として抽出させていただいた 15 の項目につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、本日お手元にお配りしました議題 1 の説明順によりまして、担当部長の方からご説明をさせていただきます。初めに、「1. 制度融資新規活用件数」及び「7. 新規就農者数」につきまして、産業振興部長の方よりご説明いたします。お願いします。

伊澤産業振興部長：おはようございます。産業振興部長の伊澤です。まず、制度融資新規活用件数について説明いたします。制度融資については、中小企業者が、金融機関から融資を受けやすくするための制度であり、地方自治体、金融機関、そして信用保証協会の 3 つの機関が連携して行うものです。本市では、運転資金や設備資金など 7 種類の制度資金を創設しているところです。今回の制度融資新規活用件数におきまして、KPI の基準値につきましては、163 件、令和 5 年度目標値は 195 件となっておりますが、実績値といたしましては 58 件にとどまっております。年度目標達成度については 29.7%、D 評価となっております。利用者が減少している理由ですが、新規の融資件数については、令和 2 年度をピークに減少しており、令和 2 年度、令和 3 年度の利用件数が多い理由としましては、3 年間の利子と貸付期間全体が負担となる新型コロナウイルス感染症経営安定化資金の利用件数が大きな要因になっているものと考えられ、先行活用により、令和 4 年度、令和 5 年度の活用件数が減少しているものと思われます。また、貸付利率や据え置き期間、限度額など、市の融資制度と比較しまして、有利な条件により運用している国や県の融資制度があるため、そちらを利用している事業者もいるものと推測をしております。融資制度の活用にあたっては、中小企業者の資金調達を容易にするという目的からすると、設備資金や創業資金などの活用の増加は望ましいところですが、利用件数の多い運転資金等については、一概には言えませんが、利用者にとっての利活用の増加は決して好ましいことであるとは思えないところもあり、また融資制度の新規利用者数、利用者件数による効果検証につきましては、今後改めて検討が必要ではないかと考えているところです。次に、新規就農者数についてです。農業人口の減少、高齢化そして担い手不足が全国的に顕著となっており、新たな就農者の確保が喫緊の課題となっています。毎年度、農政課の窓口では、下野市内で新規に就農を希望する方が複数相談に来ている状況ではありますが、すべてが就農に繋がっているといった状況ではありません。市で認定を行う新規就農者については、国の補助事業を活用する方のみを把握している状況であり、新規の親元就農、そして雇用就農等につきましては、県が把握をしており、公表されている調査結果によって、把握している状況です。KPI の基準値は年 9 人、令和 5 年度の目標値は 11 人となっておりますが、実績値は 9 人であり、目標達成率は 81.8%、B 評価というような形になっております。9 名の内訳は、親元就農が 7 名、新規参加者が 1 名、雇用就農者が 1 名となっており、毎年度一定数は確保できていると考えております。現状としては、過年度実績からも見てとれますが、親元就農、いわゆる農業者・農家の

後継者として就農されている方が全体の半数を占めている状況ですが、国の補助制度につきましては、新たに親元就農された方にとっては要件が非常に厳しく、活用が困難な状況であったため、今年度から市の単独補助事業として、親元就農者支援事業といった月額5万円の補助を創設して、運用開始したところです。今後、PRをしっかりとしながら活用推進を図るとともに、担い手としての定着に取り組んで参りたいと考えております。

伊澤総合政策部長：総合政策部長の伊澤です。まず4ページ、ナンバー9の、移住相談件数についてご説明いたします。本件数は主に本市への移住希望者からの電話やメールなどによる相談受付件数と、毎年、東京都内で開催されている移住フェア3か所の相談受付件数となっております。昨年度は、電話メールなどでの相談件数は37件、移住フェアでの相談件数は54件の計91件で、達成度はA評価となっております。電話・メールでの相談については、移住先を本市と決めている方からの相談が多く、移住支援金や定住促進住宅新築等補助金など、東京圏からの移住に伴う補助制度に関する内容が多くなっております。また移住フェアでの相談については、今後栃木県内への移住を検討している方からの相談が多いため、本市の概要を伝え、魅力を知ってもらうための機会となっております。移住フェアでの相談による感触としては、都会での生活を大きく変えることなく、今よりもゆっくりとした、静かな生活を送りたい方からの興味関心が高いような印象となっております。また相談後に、本市の生活イメージをより深めたいとの希望から、市内各地をめぐるツアーへの参加が5件あり、休日などに移住希望者等と一緒に市内をめぐり、本市の暮らしにおける利便性などを伝えることができております。今年度は移住フェア後にオンラインでの相談会を開催するなど、相談だけで終わらせず、継続した繋がりを持ち、本市への移住に繋がるよう取り組んでいきたいと考えているところです。つづきまして12ページ、ナンバー40の市民活動補助事業から自立し、自主事業に移行した団体数について説明します。令和5年度の補助事業決定団体数は39団体となっており、達成度はA評価となっております。令和4年度から3件の増となっております。各団体とも会費の徴収や物品販売等で事業費を調達しており、5年間の補助年度が終了したあとも自立して活動を行うことができております。一方で、事業途中で活動を断念してしまう団体もいたことから、相談等によって、団体運営に関する助言を行うなど、事業継続の支援をしており、令和5年度においては、すべての団体が事業継続、自主事業移行となっている状況です。

倉持都市建設部長：都市建設部長の倉持です、よろしくお願いいたします。ナンバー11「定住促進住宅新築等補助金」について説明します。本市への定住促進のため、東京圏、いわゆる東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県から、市内に5年以上の定住を希望されて、3年以内に住宅を取得し、自治会に加入した方に対して、新築あるいは建替え取得費用の一部を、市が補助する制度でございます。補助基本額として、新築または建て替えの場合は30万円、中古住宅の場合は10万円補助しております。加えて加算額として、居住地加算や、空き家バンク登録住宅加算、40歳未満の方を対象にした若者世帯加算などに該当しますと、10万円がそれぞれ加算されるという仕組みとなっております。また、中学生以下の子どもの人数により、1人当たり10万円が加算される子ども加算があります。令和2年度から令和5年度末までに、延べ61件の補助金を交付したところです。令和5年度からは、中古住宅と建替住宅についても、補助対象としまして、空き家バンク加算も追加したところです。市のホームページや広報誌、移住促進イベント等で、チラシの配布など、PR活動に努めており、令和5年度につきましては、16件の活用がありました。令和5年度の目標値で年間15件に対して、実績が16件ですので、

達成とさせていただいております。この補助制度ですが、とても人気があり、住みよい下野市の魅力を PR しながら、制度運用を今後も進めていきたいと考えております。

続きまして、ナンバー12の永住促進保留地購入等補助金についてご説明いたします。市の区画整理地内の市が保有する保留地等を購入し、3年以内に新築し、自治会に加入した方に対して、費用の一部を補助する制度となります。補助額は1区画に対し50万円となります。令和2年度から令和5年度末までの延べ37件に対して補助金を出しており、令和5年度の目標値年間5件に対し、実績7件であったため、達成度はAとさせていただきました。こちらの補助制度ですが、土地購入者からは重宝されている制度ですが、石橋駅周辺土地区画整理事業、仁良川地区土地区画整理事業が終盤を迎えており、購買保留地についても、今のところ、令和6年度は3件予定しております。令和7年度以降は計15件程度になる見込みでございます。

続きまして、ナンバー13の空き家バンク登録件数についてです。空き家を有効利用し、本市への移住定住を促し、支援することが目的であり、市内の空き家の所有者が売却、あるいは賃貸借物件を登録するとともに、購入または賃借した方にも登録していただき、相互のマッチングを図る制度です。登録した物件に対し、空き家バンク登録推進奨励交付金制度や、既存住宅現況調査補助金のほかに、リフォーム補助等、利用促進を図るためものとなる制度です。また、PR活動としては、市のホームページでの周知や、固定資産税納税通知書と一緒に制度PRのチラシを同封したほか、不動産業者に活用依頼を行ってはおりますが、なかなか登録件数が伸びていない状況です。平成30年度の運用開始以来、登録件数は累計で11件ありますが、令和2年度からはわずか2件となっています。令和5年度から社団法人栃木県宅地建物取引業協会栃木県内支部の協力を得まして、市街化調整区域の物件についても、登録対象とするよう範囲を広げましたが、令和5年度の登録件数はございませんでした。目標値延べ28件に対し延べ61件ですので、50%に達成しませんでしたので達成度はDとなっております。しかしながら、不動産業界の方から伺った話になりますが、下野市はとても住みやすいということで、大変人気があるようで、わざわざ空き家バンクに登録しなくても、すぐに買い手、借り手が見つかるということでした。実際に、今年度初頭に1件登録がありましたが、わずか2週間で買い手が見つかっております。また、今は空き家でも、今後は子や孫へ、あるいは今は仕事の関係等で下野市を離れているが、戻ることを前提に資産として持ち続けるというようなケースも見受けられます。このようなことを勘案しますと市の評価指標としてそぐわないといった点もありますが、空き家対策に関しては、いろいろと視点を変えて、もう少し突っ込んだ実態把握するなど、今後検討してまいりたいと思います。

荻原健康福祉部長：健康福祉部長の荻原と申します。よろしくお願いいたします。8ページ、22番、放課後児童クラブをご覧ください。皆さんご存じのように現在小学生は夏休みに入り、学童保育の方が非常に盛況となっており、連日の暑さの中、職員も頑張っているところでございます。待機児童は0人ということで、達成度はAとさせていただきました。現在学童保育は、公立が13か所、私立が4か所、そして令和6年4月現在ではありますが、登録児童数は市内で1,000人を超えている状況でございます。ニーズはあり、増加傾向となっておりますが、これらを何とかしていくということになりますと、やはり私立の学童保育に頼らざるを得ない状況であり、市としても支援していきたいと思っております。令和6年度に新設学童保育が1か所スタートする予定となっており、こちらが約100人利用できるのではないかと見込んでおります。市としては施設整備を支援し、民設民営を促進していきたいと思っております。つづきまして、ナンバー23、保育所の方になります。こちら待機児童はありませんのでA評価とさせていただい

ております。保育園は、公立が2園、私立が15園、4月現在の保育園の児童数は約2,000人となっております。0から1歳児の増加が堅調でありまして、これらの利用希望が多いという状況となっております。昨年度につきましては、こちらの利用定員を私立の保育園にお願いしまして、増員し対応したところでございます。課題は、保育士の確保ということになります。特に、保育支援は、例えば3歳児であれば、1人の保育士に対して20名まで見ることはできますが、0歳児になりますと、1人の保育士に対して3名までとなりますので、どうしても小さいお子様をお預かりする場合は、保育士の確保が必須となります。そちらの方も、市としてはこれから支援していきたいと考えているところです。続きまして9ページをご覧ください。ナンバー25の健康マイレージの参加者数になります。健康マイレージとは、健康づくりへの動機づけの事業であり、市から3つの要件を提示し、それをクリアした方が商品ゲットできるというような事業となっております。令和2年から令和4年は新型コロナウイルス状況下で、逆に参加者数が増えているような状況となっておりますが、これは要件を緩和して、皆さんが参加しやすい状況にしたことにより、参加者数が増えたところです。令和5年については、要件を戻したため、結果的に参加者数が減ってしまったというような状況でございます。今後は青年期から高年期の方が参加しやすいような工夫をして、推進を図っていききたいと思っております。最後に16番、地域ふれあいサロンの設置数になります。地域ふれあいサロンとは高齢者の健康維持に大きく貢献している事業でありまして、地域のコミュニティセンターなどで実施している事業です。数につきましては、62か所ということで、達成度はBとさせていただきましたが、なかなか数が増減して増えていかない状況です。新設するところもありますが、一方で休止となるところもあり、数の方がなかなか伸びないという状況でございます。非常に地域差が大きくなっており、未設置の地域は全く設置がないという状況となりますので、今後は社会福祉協議会等とも協力しながら、未設置の地域に設置を推進していきたいと考えております。

高山教育次長：教育委員会教育次長の高山と申します。よろしく申し上げます。それでは11ページ、ナンバー34、グリムの森・グリムの館の来園者数でございます。令和5年度の実績については17万1,607人で、前年比2万327人の増となっております。これらの来園者の算定方法については、グリムの館の入館者グリムの森の入園者及び敷地内にあるお菓子の家の来店者の合計となっております。来園者の約半数強がグリムの森イルミネーションが開催される12月の来園者となっております。増加の要因としましては、コロナ禍により縮小していましたイベントが、ようやく通常に近い形で開催されてきたことに伴い、イベントの回数の増により参加者が増えてきたということになるかと思えます。また敷地内にありますカフェ、お菓子の家やグリムの館の2階に設置してございます、喫茶室Cafe Pauseの来店者も増加しており、特にお菓子の家については、来店者が2万6,764人、前年比4,688人の増となっております。パンケーキなどが非常に人気ということで、テレビなどでも紹介されたこともあり、増加に繋がっているようです。さらにグリムの森に設置している遊具については、令和4年度末に更新を行っており、こういったことも来園者の増加に繋がっていると考えております。今後も来園者に魅力のある事業を検討しながら、またお菓子の家などとも連携を図りながら、来園者の増加に努めていきたいと考えております。続きましてナンバー35、下野薬師寺歴史館、下野風土記の丘資料館入館者の合計についてです。令和5年度の実績値については両館合わせ、1万7,837人で、前年比1,137人の増加となっております。内訳としましては、下野風土記の丘が1万2,150人で前年比1,223人の増でございましたが、薬師寺歴史館については、入館実績が5,687人で、前年比わずかに減少しております。この両館については、一般のお客様以外に各学

校からも見学に来ていただいているところで、市内すべての小学校をはじめ県内各地 25 の小学校に来ていただいております。児童生徒の人数につきましては、昨年度は 2,300 名の児童の方が来ていただきました。増加要因としましては、やはりコロナ禍により縮小しておりました各種イベントが徐々に開催できてきたということで、薬師寺歴史館については特に子ども向けのイベントを開催いたしました。また下野風土記の丘については、企画展示事業の実施に合わせ、講演会などを多数開催してきたことが要因になってるかと思います。また令和 5 年度については、天平の花まつりが、内容の縮小はあったものの、再開されたことも増加に繋がったものと考えております。今後さらに多くの来館者に魅力のある事業の実施を検討しながら、また壬生町、上三川町とのわがまちつながり事業、あるいは小山地区定住自立圏での他市町との連携を図りながら、両館の広報周知等を行いながら来館者の増加につなげていきたいと考えております。

直井市民生活部長：市民生活部長の直井と申します。まず 38 番デマンド交通利用者数ですが、令和 3 年度より運行体制を変更いたしましたデマンド交通ですが、コロナ禍にもかかわらず、利用者数は順調に伸びておりました。しかし、行動制限が解除されました昨年度については、登録者数は前年度よりも、745 名ほど増えましたが、利用者数は、前年度より 1,502 名ほど減少しました。デマンド交通の主な利用者は、高齢者ですが、昨年度の利用者の多い年代順では、80 代が 9,260 名、70 代が 4,020 名、90 代が 1,470 名となっており、70 代以上で 1 万 4,750 名、全体の 82.7%の利用者となっております。昨年の利用者数と比較すると、80 代は 612 名ほど増えておりますが、70 代は 1,135 名の減となっております。主な行き先の上位 3 つが、石橋病院 1,112 名、自治医大病院 827 名、小金井中央病院 417 名で、他の病院を含めた医療施設の利用者数が全体の 56.6%となっており、利用者アンケートを実施した中にあるデマンドの予約が取りにくいという意見から推測いたしますと、減少数の激しい 70 代の方が、病院へ行く交通手段を他のものに変更していくのではないかと考えられます。ちなみに 60 代以下の年代については、免許を保有してる方が多い年代であるため、利用者数はそれほど多くはないのですが、それでも利用者数は減少傾向になっており、特に 30 代以下の利用者数は前年の半数以下になっております。今後もアンケート等を実施いたしまして、利用向上につなげていきたいと思っております。次に、39 番、1 市 2 町広域連携バスの乗降者についてですが、広域連携バスは、令和元年 10 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの、実証運行期間中は、事業主体が下野市、壬生町、上三川町の 1 市 2 町で、石橋駅から独協医科大学附属病院とゆうきが丘循環路線の 2 路線でしたが、令和 4 年 4 月から事業主体が関東自動車へ移行しました。生活路線バスとして、石橋駅から獨協医科大学附属病院までの 1 路線を、平日 8 往復、休日には 6 往復運行しております。年度利用者数は、目標数値に若干達していませんが、コロナの行動制限が解除されて以降、順調に利用者は伸びている状況になっております。今後も利用向上に向けて、運行事業者へ運行時間や経路について助言をしていきたいと考えております。

中村祐司会長：ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。時間の関係もありますので、項目を絞って説明をしていただきました。数字を見ただけではわからない部分の説明をしていただいたので、理解が進んだと思いますが、それ以外の項目も含めて、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

荒川弘幸委員：私はデマンド交通を実際に運営している事業者になりますが、その中で、登録

者数がかなり増加傾向である中、高齢者の方々が医療機関にかかりたい時間帯の午前中に予約が集中しています。現在、下野市全域で乗り継ぎなしでやっている関係上、どうしても、1人当たりの移動距離が長くなり時間がかかります。さらに、車両数については、現在はセダン車両4台プラス補助車両1台で運行しており、その前は5人乗りのワゴン車が3台運行していました。車両数については、登録者数あるいは乗り入れ希望者数というのが、適正車両数になっているのかなというところは正直あります。さらに、タクシー事業者との兼ね合いというのも正直あり、実際に1人300円で利用できるという点が、時間と距離が関係するタクシーと異なります。利用者の希望は当然300円で乗れる車に乗りたいという希望が増えてくると思います。市内6事業者、タクシー会社がある中での協調というか、協力ということも必要だと思います。さらに、ほぼ全国で一律300円という価格が、もう12年ぐらいはほとんど変わっていないということです。諸物価が上がりながら、人件費、燃料費が上がり、自治体の持ち出しが非常に高くなっています。具体的には、300円の運賃に対し、約1,700円の公費負担がかかっているというのが現実なので、やはりこれを考えると、将来的に維持継続がなかなか難しくなってくる時期が来ると思います。これは下野市に限らず、やはり受益者負担という言葉を多少利用者に理解していただきたいところですが、どうしても安い値段で乗りたいという希望は集中するので、適正車両台数、あるいは運賃という問題を今後改善していかないと、なかなか維持が難しいのかなと思います。あと皆さんご存じのように、今盛んにライドシェアが話題となっております。このライドシェアをいずれ、市としても考えなきゃいけないところで、国土交通省も大分積極的に動いており、いわゆる日本版ライドシェアの他に自治体ライドシェア、公共ライドシェアといったものを今後検討していかなければならないと思います。いずれにしても、デマンド交通というのは生活に密着していく移動の手段なので、これは移動手段だけでなく、定住促進、あるいは今後の住みたいまちづくり、そういったものが観光促進、いろんなものに影響してくるところであります。移動しないとなかなか人が動かない、動かないと経済が回らないという部分では非常に密着してる部分なので、ぜひその辺も含めて、皆さんでご議論いただければと思います。

中村祐司会長：ありがとうございました。ただいま、事務局よりご回答はいかがでしょうか。

直井市民生活部長：デマンド交通は市の公共交通の一部になっております。市内では、コミュニティバスは走っておりませんが、電車を含めゆうがおバス等が走っております。市の公共交通を考える上では、デマンド交通を含め全体の公共交通機関として、その位置づけを進めていきたいと思っております。また、乗車数が昨年度減少している点については、今後調査していきたいと考えておりますが、一番増加している年代は70代でして、荒川委員からも午前中の利用が多いということです。分散についても進めていきたいと思っておりますし、今後公共交通全体について、交通会議もありますので、その中で検討を進めていきたいと思っております。

中村祐司会長：ありがとうございました。その他どうでしょうか。

渡辺葉子委員：23番の保育所待機児童数について質問ですが、保育所の待機児童はいないということでA評価ということになっていまして、先ほどの話で利用者が大体2,000人ぐらいいらっしゃるということですが、0歳児から1歳児の利用者が増えているということで、母親の子育て離れといった課題につながると個人的に危惧しています。0歳児から1歳児を保育園に

預けなければいけなくなっている母親が増えているのではないかと考え、母親たちの意識調査を今後やっていただけたらいいのではないかと思います。

中村祐司会長：事務局いかがでしょうか。

荻原健康福祉部長：貴重なご意見ありがとうございます。委員がおっしゃる通り、待機児童がいないからいいというわけではないと考えております。子育ての考え方が多少変化してるっていうのは我々も感じているところです。昨年、子育て応援課の方でアンケート調査を実施しており、5年前と比べたところ、委員がおっしゃるように、働く母親の数がやはり急激に増えており、その結果やはりお子様を保育園に預けるという流れになっているというのはつくづく感じております。男性の育児休業取得、男女共同という流れもあり、母親が外に出て働くという流れは確実に来ているのかなと思います。しかしながら、これは個人的な感想も入ってしまいますが、委員がおっしゃるように0歳児から1歳児ぐらいまでは、育児休業をきちんと取れるような社会的な保障をし、母親がまだ働かなくても済む、父親が働かなくても済むといったものを整えれば、0歳児、1歳児の人数が増えることはないのかなという個人的な感想はあります。

中村祐司会長：ありがとうございました。その他どうでしょうか。

金子康法委員：9番の移住相談件数について、相談件数目標は90件に対して令和5年は91件の実績があったということですが、相談件数よりも、具体的に移住に繋がった件数が何件だったかということが大事なような気がします。また、新規就農者数と定住促進住宅補助金について、東京圏に限らず、他自治体から人を呼び込むという目標としては、この3つあたりは具体的な動きとして、合わせて動いた方がよいと思いますがいかがでしょうか。

中村祐司会長：項目間の結び付けに関するご質問ですが、事務局いかがでしょうか。

伊澤総合政策部長：移住関係と新規就農関係を結びつけるのはなかなか難しいところです。定住促進住宅補助金に関しては、当然移住相談の際の案内やチラシを作成し、移住フェアで配布するなど、市として一体的に取り組み、下野市への移住を促しているところです。前回の国勢調査においても、増加したところは宇都宮と下野市の2市だけで、下野市は増加率は県内第1位でした。来年また調査が実施されるわけですが、現在、市街化に隣接した地域に住宅が建てられるような取り組みなども行い、人口増加に努めております。また、東の飛鳥プロジェクトとして、本市は安全で住みやすいということを歴史が証明しているということで、今後このような特性を活かして、本市を市外県外にPRし、移住定住につなげていこうと取り組んでいるところです。先ほど都市建設部長からもありましたように、空き家についても、空き家バンクに登録せずにすぐに購入されている状況もあり、本市は皆様に住みたいと思われている市ですので、そういったことをどんどんPRし、人口増加を目指しております。

中村祐司会長：他にございますでしょうか。

石川浩委員：市議会議員の石川です。市の将来を見たときに重要なのは、人の数を増やす、あ

るいは減らさないということだと思います。冒頭、会長からお話がありましたが、近隣市町の取り合いっていうのも、やっちゃいけないかもしれませんが、現実問題、取り合いをして増やすことになると思います。少子化対策の中では、例えば不妊治療費の無償化に近いところまで取り組んだなど、まずは数を増やすということが重要だと考えます。そこで本日説明もありました、放課後児童クラブや保育所の待機児童がいない、下野市はいつでも入れるということでは PR できるのではないかと思います。もう 1 つは、これは前から言っているのですが、市ホームページについては、非常に見づらく使いづらいと思います。待機児童が少ないことや、子育てに関することなど、すぐに PR できた方がいいと思いますが、これを調べるにはホームページをクリックし続けなければなりません。放課後児童クラブの待機児童数無しなどはいいことなので、これを例えば市ホームページのトップページに、一定期間でもいいから載せることによって、定住しようとか、あるいは空き家をちょっと探そうかなといった、次のステップに繋がるのではないかと思います。

中村祐司会長：ありがとうございます。他にないので、次の議事に移ります。

（２）デジタル田園都市国家構想交付金における K P I について

中村祐司会長：デジタル田園都市国家構想交付金の KPI について、事務局より説明の方をお願いいたします。

大出主幹：【資料４に沿って説明】

中村祐司会長：最初の議題とも無関係ではないですが、将来的な U ターンを促すため、地方創生推進タイプを活用しているとのこと。こういうことを前面に出せるというのも下野市の強みだと思います。U ターン促進事業につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

佐間田香委員：佐間田と申します。質問としては、PR するターゲットを絞るため、移住フェアなどをやって移住相談に来た方や、実際に移住・定住された方の居住、通勤状況についてはどのような状況でしょうか。また、意見として U ターンとありますが、下野市は割と学力が高いお子さんが多いのではないかと考えており、大学で外に出てしまってそのあと帰ってこないというパターンも多いのではないかとと思うので、まず出て行く前に、高校生ぐらいまでの子どもたちが、このまちに住むのがいいよって思えて、活躍できる場所がないと U ターンにはつながらないと思うので、そのような場所があるといいなと思います。

中村祐司会長：事務局はいかがでしょうか。

大出主幹：地方創生自体が東京圏から人を呼び込むことが前提となっております。具体的な状況は移住支援金の交付実績からしか確認ができませんが、勤務状況については、東京の会社に所属したままテレワーク勤務が継続されている方が多いという状況になります。

中村祐司会長：U ターン事業について、市内在住の若者を対象としておりますが、高校生や中学生も含めているのでしょうか。

大出主幹：参考資料 1 の 2 ページ②若者郷土愛醸成プロジェクトとして、若者が地域とのつながりをもって、将来的なＵターンにつなげる事業を行っております。NPO 法人青二才と協力しながら実施しているため、高山委員からもご意見いただければと思います。

高山裕介委員：高山と申します。私は NPO 法人青二才として、若者の活躍機会や活動機会をつくろうということで、この事業に携わらせていただいております。事業内容としましては、郷土愛醸成やＵターン促進ということで、地域の団体と連携して地域活動を行ったり、インターンプログラムを作り、市内企業でのインターンを通して、地域企業を知り、自分自身の興味や今後どこで働いてみたいのかを考えるといったことをさせていただいております。対象年齢としても大学生インターンシップとなると、高専生なども対象にしていますが、大学生が一番多く参加してくれています。また、地域課題解決といってもネガティブなものとしてとらえるのではなく、ちょっと課題があるからこそ、高校生でも中学生でも一緒に地域の中で解決に取り組めることがあるということで、一緒に取り組める土壌を作っているところです。昨年度も、高校生 10 人以上が興味関心をもって参加してくれていて、これを続けていくことには意味があると思い、事業を実施しております。

中村祐司会長：ありがとうございます。学生だけでなく広く募集しているということですね。鹿沼市でカエル組という名前で、高校生がまちづくりに関わっていて、鹿沼を変える、自分を変えるといって有名ですよ。また、栃木市では「蔵」をかけて、「高校生蔵部」と言う名前で 10 年くらい続いており、行政がうまく距離をとりつつ、運営を高校生に任せてるような取り組みもあります。こういった取り組みをやっていると、戻ってくる可能性も大きいですね。

（３）第三期デジタル田園都市国家構想総合戦略

（旧 まち・ひと・しごと創生総合戦略）策定スケジュール

中村祐司会長：それでは続きまして、第三期デジタル田園都市国家構想総合戦略策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

大出主幹：【資料 5 に沿って説明】

中村祐司会長：このことについて、皆様からご意見はありますでしょうか。冒頭でもお話ししましたが、KPI の項目について、資料だけ出てきても、委員の方も背景がわからないと思うので、こういう場で数値や評価の背景、理由を、一部ではありますが説明いただけたので、我々委員としては理解することができ本当ありがたいと思いますし、皆さんからの貴重なご意見も出たことによって、本当に勉強をさせていただきました。また、関連交付金についても、やはり広い意味での若い世代、子どもたちも含めたところにターゲットを絞って、まさに実践されている委員の方もいる中で、下野市でもそういう動きを支えていく形になっていくと、交通アクセスとかを考えると、他市をしのぐ可能性があるのではないかともしましたし、策定スケジュールについても、いよいよ本格化してくんだということもわかりました。ありがとうございました。

（４）その他 ①デジタル田園都市国家構想交付金について

中村祐司会長：議題（４）その他について、事務局から何かありますか。

大出主幹：【参考資料１に沿って説明】

中村祐司会長：ありがとうございました。皆様からは何かありますか。ないようですので、予定していた議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。

川俣総合政策課長：本日の会議はこれで終了となりますありがとうございました。

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員